



三島リユースプロジェクト

12 つくる責任
つかう責任

事業所で不要になった備品や端材を他者に譲りませんか？
「こんなモノがほしい！」も登録できます！

もう使わないテーブルや棚、小型機械、工場等で発生する端材などを譲り合いませんか？
自社では不用品でも、他社では再利用できるものもあります。マッチングできる事業所を探しましょう！

【リユース品登録までの流れ】

①まだ使用できるリユース品を写真に撮って、商工会議所に申込む。当所 HP 等で PR します。

②引取り手の申込みがあり次第、当所がマッチングの仲介をする。

③マッチングした事業所と直接連絡を取り合い、引渡日等を調整する。

【欲しいモノ登録までの流れ】

①商工会議所に欲しい備品や端材等を申込む。当所 HP 等で PR します。

②リユース品登録があり次第、当所より連絡します。



※詳細はQRからご覧下さい。

【リユース品登録申込書】

事業所名			担当者氏名	
TEL			メールアドレス	
リユース品名★				
大きさ★	・縦	・横	・幅（奥行）	・その他
破損・汚れ★	なし / あり →ある場合、その部位や程度（ ）			
使用年数★	約	年	登録期間★	月 日 ~ 月 日

【欲しいモノ登録申込書】

事業所名			担当者氏名	
TEL			メールアドレス	
欲しいモノ★				

※頂いた個人情報は当事業の運営と、当所からの各種連絡・情報提供のために利用します。※HP 等には☆印を掲載します。

【お問合せ】 三島商工会議所まちづくり課 TEL : 055-975-4441 FAX : 055-972-2010
mail : info@mishima-cci.or.jp